

深沢ヒノキアスナロ希少個体群保護林

希少-02

管轄森林管理局・署	関東森林管理局 福島森林管理署
所在地	福島県 郡山市
面積	175.28 ha
設定年	1975(S50)年 4月
保護林の概要 (設定目的)	ヒノキアスナロ純林の原生的な群落であり、南東北及び関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、ヒノキアスナロが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。



モニタリング調査概要

実施年度	2008年、2013年、2018年
調査項目	樹木の生育状況調査、林床植生の生育状況調査等
調査手法	森林詳細調査として、ヒノキアスナロ群落の生育地において調査プロットを2箇所設定し、樹木の胸高直径、樹高の計測及び植生の種組成の概要を把握。森林生態系多様性基礎調査の結果も活用。
結果概要	保護林内のヒノキアスナロは、低木層から高木層の各階層に生育し、実生の発生も確認され林分としては良好な生育状況にあるが、病虫害(テングス病)の発症が確認されている。低木から高木まで比較的広範囲に発症が確認されるため、保護林全体の被害の分布や程度等について把握することが課題となっている。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。